

令和2年第1回安芸市農業委員会臨時会議事録

1. 開催日時 令和2年7月20日(月)午後1時30分から2時20分

2. 開催場所 安芸市役所 二階 会議室

3. 出席委員(13人)

| | | |
|---------|-----|--------|
| 会長 | 1番 | 内川 昭二 |
| 会長職務代理者 | 2番 | 野町 亜理 |
| 会長職務代理者 | 3番 | 大久保暢夫 |
| | 4番 | 千光士伊勢男 |
| | 5番 | 西岡 大作 |
| | 6番 | 栗山 浩和 |
| | 7番 | 福本 隆憲 |
| | 9番 | 有澤 節子 |
| | 10番 | 西岡 秀輝 |
| | 11番 | 樋口 なぎさ |
| | 12番 | 川島 一義 |
| | 13番 | 小松 豊喜 |
| | 14番 | 野村 勉 |

4. 欠席農業委員(1人)

8番 山内 芳幸

5. 議事日程

議案第1号 農業委員会会長の選任の件

議案第2号 農業委員会会長職務代理者の選任の件

議案第3号 農業委員会委員席の指定の件

議案第4号 農地利用最適化推進委員の選任の件

その他

6. 農業委員会事務局職員

事務局長 大坪 浩久

事務局次長兼振興係長 長野 顕文

事務局農地係長 岡田 元一

7. 会議の概要

事務局長 本日は、皆様お忙しいところ、お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

私は、農業委員会の事務局長の大坪と申します。どうかよろしくお
願いします。

今臨時会は、新委員任命後、最初の会議となりますので、農業委員
会等に関する法律第27条の規定により市長が招集いたしました。

臨時会に先立ちまして、市長より皆様に辞令を交付いたします。こ
ちらの内川昭二委員より順番にですね、辞令交付に市長の方が参りま
すので、自席でお待ちいただくようお願いいたします。

(市長から13人に辞令交付)

事務局長 それでは、横山市長がご挨拶申し上げます。市長、よろしくお願
いします

(市長の挨拶)

事務局長 市長ありがとうございます。市長は次の公務が入っておりますの
で、大変申し訳ございませんが、ここで退席をさせていただきます。

(市長退席)

事務局長 本日は、新たな委員による最初の会ですので、まずは事務局職員の
自己紹介をさせていただきます。

(事務局職員の自己紹介)

事務局長 続きまして、委員の皆様のご自己紹介をお願いいたします。内川昭二
委員から順次時計回りをお願いいたします。

(各委員の自己紹介)

事務局長 ありがとうございます。

それでは、本日は、最初の会議でありますので、会長が互選される
までの間、地方自治法第107条の規定を準用いたしまして、最年長委員
が、臨時に議長の職務を行うこととなっております。

出席委員中、千光士伊勢男委員が最年長委員であります。

千光士委員、議長席へお願いいたします。

臨時議長 ただ今紹介いただきました千光士でございます。臨時に議長の職務
を行いますのでよろしくお願いいたします。

ただ今から安芸市農業委員会臨時会を開会いたします。

これより、本日の会議を開きます。

日程に入る前に、事務局が諸般の報告をいたします。

事務局長 本日の出席状況を報告いたします。委員定数14人、出席者数13
人です。欠席委員は、8番山内芳幸委員で、所用のため欠席と
の連絡がございました。

次に事務の概要報告をいたします。

6月30日に、高知市で高知県農業会議総会及び並びに上期農業委員
会会長・事務局長会議が開催され、内川会長と大坪事務局長が出席して
おります。

7月7日に、県営安芸地区土地改良事業推進協議会会議が開催され、
長野次長が出席しております。

7月14日に、安芸市担い手支援協議会幹事会が開催され、長野次長が出席しております。

次に今臨時会議に付議されました案件は、農業委員会会長の互選、それから会長職務代理者の互選、委員席の指定、それから農地利用最適化推進委員の選出の以上4件であります。

以上で諸般の報告を終わります。

臨時議長 この際、議事の進行上、仮議席を指定致したいと思えます。仮議席は、ただ今ご着席の議席を指定致します。

それでは、議案第1号、農業委員会会長互選の件を議題とします。

お諮りいたします。会長の互選の方法は 選挙又は指名推薦があります。どちらかに決めんといきませんが、方法についてご意見はありませんか。

6 番栗山委員 これまでどおり、各地域から選考委員を出して、その中で選考して、指名推薦する方法はどうでしょうか。

臨時議長 他にご意見はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

臨時議長 他にないようでしたら、提案のありました各地域から選考委員を出して、その中で選考して、指名推薦するとの意見ですが、選考委員会の選考結果を参考にして、指名推薦することにご異議ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

臨時議長 ご異議なしと認めます。よって互選の方法は、選考委員会の選考結果を参考にして指名推薦をすることに決しました。

お諮りいたします。選考委員は、高知県農協のあき東支所管内地域、あき北支所管内地域、安芸町・穴内・赤野地域の3地域からそれぞれ2名ずつ代表者を選出する方法をとりたいと思えますが、これにご異議はありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

臨時議長 ご異議なしと認めます。それでは、あき東支所管内地域、あき北支所管内地域、安芸町・穴内・赤野地域に分かれ、2名ずつの選考委員の選出をお願いします。

暫時休憩いたします。

(各地域で選考委員の選出)

臨時議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

あき東支所管内地域から西岡秀輝委員、有澤節子委員、あき北支所管内地域から面岡大作委員、福本隆憲委員、安芸町・穴内・赤野地域から野町亜理委員、川島一義委員、以上6名を選考委員に指名します。指名された選考委員は隣の会議室へ移動し、協議願います。

暫時休憩いたします。

(選考委員会で協議)

臨時議長 休憩前に引き続き会議を開きます。選考委員会の結果について選考

委員を代表して有澤節子委員にご報告をお願いします。

9 番有澤委員 選考委員会の結果を報告します。会長に内川昭二委員を指名します。

臨時議長 ただ今の選考委員会の報告のとおり内川昭二委員が、会長に指名されました。

お諮りいたします。内川昭二委員を会長に決定することに賛成の委員の挙手を求めます。

(挙手全員)

臨時議長 挙手全員であります。よって、内川昭二委員が会長に決定されました。内川昭二委員、挨拶をお願いいたします。

1 番内川委員 引き続き会長をやらしていただくことになりました。どうかよろしくをお願いいたします。

臨時議長 ここで議長を交代いたします。ご協力ありがとうございました。

(議長内川会長に交代)

議長 本臨時会の日程は、本日 1 日限りといたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認めます。よって本臨時会の日程は本日 1 日と決定いたします。

会議規則第 21 条第 2 項の規定により、議事録署名委員に有澤節子委員及び西岡秀輝委員を指名いたします。

それでは議案第 2 号、会長職務代理者の互選の件を議題とします。

会長職務代理者は、安芸市農業委員会規則第 2 条第 2 項で 2 人と定められております。

お諮りいたします。会長職務代理者の互選の方法については選挙又は指名推薦の方法がありますが、ご意見はありませんか。

6 番栗山委員 会長と同じように、各地域から選考委員を出して、その中で選考して、指名推薦した方がいいと思いますが。

議長 先ほどと同じように、各地域から選考委員を出して、その中で選考して、指名推薦するとの意見ですが、選考委員会の選考結果を参考にして、指名推薦することにご異議ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長 ご異議なしと認めます。よって、互選の方法は、選考委員会の選考結果を参考にして指名推薦することに決しました。

お諮りいたします。選考委員は、先ほど選考していただいた委員で選考する方法を取りたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長 ご異議なしと認めます。それではあき東支所管内地域から西岡秀輝委員、有澤節子委員、あき北支所管内地域から面岡大作委員、福本隆憲委員、安芸・穴内・赤野地域から野町亜理委員、川島一義委員、以上 6 名を選考委員に指名します。

指名された委員は隣の会議室へ移動し、協議願います。

暫時休憩いたします。

(選考委員会で協議)

議長 休憩前に引き続き会議を開きます。選考委員会の結果について選考委員を代表して有澤節子委員にご報告をお願いします。

9番有澤委員 選考委員会の結果を報告します。第1会長職務代理者に野町亜理委員を、第2会長職務代理者に大久保暢夫委員を指名します。以上です。

議長 ただ今の選考委員会の報告のとおり、野町亜理委員が、第1会長職務代理者に、大久保暢夫委員が、第2会長職務代理者に指名されました。

お諮りいたします。野町亜理委員が、第1会長職務代理者に、大久保暢夫委員が、第2会長職務代理者に決定することに賛成の委員の挙手を求めます。

(全員挙手)

議長 全員賛成です。よって、野町亜理委員が、第1会長職務代理者に、大久保暢夫委員が、第2会長職務代理者に決定されました。

選任の承諾及び挨拶をお願いします。

2番野町委員 第1会長職務代理者にご推薦いただきまして、ありがとうございました。前期に引き続いてでございますが、今期も皆さんと一緒に会長を助けながら農業委員会を盛り立てていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

3番大久保委員 前回と引き続きですが、またよろしく願いいたします。

議長 それでは議案第3号、農業委員会委員席の指定の件を議題とします。委員席は会議規則第8条第1項の規定により、会長においてくじにより指定いたします。

なお、会長及び会長職務代理者につきましては、会議運営上、会長において、会長を1番、第1会長職務代理者を2番、第2会長職務代理者を3番に指定します。

事務局にくじを配布させます。順次くじを引いて下さい。

(仮議席の順番に委員席指定のくじを引く)

議長 委員各位の氏名と委員席の番号を事務局が朗読します。

事務局長 それでは、席番号と氏名を朗読いたします。4番川島一義委員、5番千光士伊勢男委員、6番野村勉委員、7番樋口なぎさ委員、8番西岡秀輝委員、9番有澤節子委員、10番福本隆憲委員、11番面岡大作委員、12番山内芳幸委員、13番栗山浩和委員、14番小松豊喜委員、以上です。

議長 ただ今朗読したとおり委員席を指定いたしました。委員は指定した席へ移動して下さい。

暫時休憩いたします。

(指定された席に委員着席)

議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

それでは議案第4号、農地利用最適化推進委員の選出の件を議題とし、事務局が説明いたします。

事務局（長野） 議案第4号、農地利用最適化推進委員の選出の件について説明いたします。

農地利用最適化推進委員につきましては、平成27年の農業委員会等に関する法律の改正で設置された委員で、農業委員会で選出して、委嘱することとなっております。

農地利用最適化推進委員候補者につきましては、お配りしています一覧表をご覧ください。安芸市を9地区に分け、地区担当制の委員となります。9地区、各1人の定数で9人募集しておりましたが、各地区1名ずつ、合計9名の応募をさせていただいております。内訳は前推進委員7名、新規1名、前農業委員1名となっております。

定数と同数の応募がっておりますので、推進委員の資格についてのみ判断します。安芸市農地利用最適化推進委員の委嘱に関する要綱第4条の規定に示してありますように市税等の滞納がある人、破産手続きをして復権していない人、禁固以上の刑に処され、その執行が終わっていない人は委員の資格がありませんので、これらに該当していないことが条件となります。事前に農業委員会会長、会長職務代理者、事務局長、市総務課長で構成される安芸市農地利用最適化推進委員候補者評価委員会における審査において推進委員候補者全員、推進委員として適当であると報告をいただいております。なお、本日お配りしました一覧表は個人情報のこともありますので、回収いたしますので、お帰りの際はそのまま机の上に置いてお帰りください。

以上でございます。

議長 ただいまの説明について、質問、意見等がございましたらお願いいたします。

（質問、意見等なし）

議長 別になければ、お諮りいたします。

議案第4号、農地利用最適化推進委員の選出任の件については、候補者全員、農地利用最適化推進委員として適任であると評価し、推進委員に委嘱することに賛成の方は挙手をお願いします。

（全員挙手）

議長 全員賛成です。よって、議案第4号、農地利用最適化推進委員の選出の件については、候補者全員、農地利用最適化推進委員として適任であると評価し、推進委員に委嘱することに決定いたしました。

以上で臨時会に付議された議題はすべて議了しました。

それでは、その他の件について、事務局が説明いたします。

事務局（長野） 今月の定例会は、7月29日、水曜日の午後1時30分より行いますので、ご出席をお願いいたします。29日には、本日決定いたしました農地利用最適化推進委員の皆さんにもご出席いただきます。定例

会後には、高知県農業会議をお迎えして研修会を開催いたします。また、本会終了後、広報用の写真撮影を行いますので、隣の第3会議室へ1番の方から順番にお願いします。その後、研修会を行いますので、席に戻ってきてください。

年度内の定例会の開催予定をお配りしますので、参考にしてください。

議長

閉会にあたり一言ご挨拶申し上げます。本日の会議は、改選後初の臨時会でありましたが、委員各位のご協力によって順調に組織発足することができました。厚く御礼申し上げます

これをもって安芸市農業委員会臨時会を閉会いたします。